

■外国証券情報■

更新日(年次) : 2024/2/9

1. 発行者情報

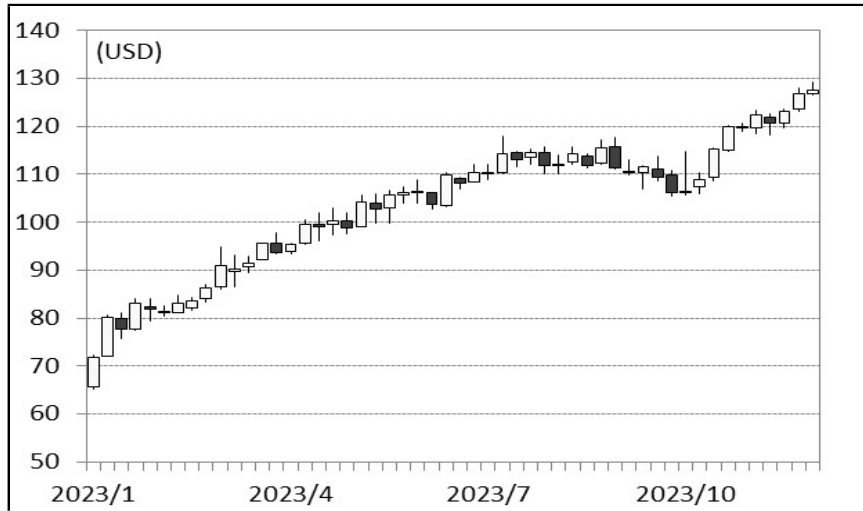
ティッカー	GE
(1)名称	GENERAL ELECTRIC COMPANY
(カタカナ)	ゼネラル エレクトリック
(2)本店所在地	One Financial Center, Suite 3700, Boston, MA 02111, USA
(3)①設立の準拠法	米国ニューヨーク州会社法
②法的地位	株式会社
③設立年	1892年(米国ニューヨーク州登記年)
(4)決算期	12月
(5)発行済株式数	1,462,000,000 株 (2023/12/31時点)
(6)事業内容	航空機エンジン製造や再生可能エネルギー、ガス火力・原子力発電事業などを手がける。
(7)経理の概要	同社年次報告書(※1)を参照のこと。

(※1)年次報告書 <https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/40545/000004054524000027/ge-20231231.htm>

2. 証券情報

(1)株式の種類及び名称	普通株式	(3)株価の推移	<チャート>(※2)を参照のこと。	
(2)①発行地	米国		2023/1/1~2023/12/31	
②上場している外国の金融商品取引所 (出典:年次報告書)	ニューヨーク証券取引所	年間最高値	(USD)	129.200
		年間最安値	(USD)	65.190

<チャート>(※2)



(4)業績推移		2023/12
売上高	(USD)	67,954,000,000
当期純利益	(USD)	9,481,000,000
株主資本額	(USD)	27,378,000,000

(5)1株当たり情報		2023/12
1株当たり純利益(基本)	(USD)	8.44
1株当たり純利益(希薄後)	(USD)	8.36
1株当たり配当額	(USD)	0.32

■備考

普通株主に帰属する当期純利益は次の通り。2023年：(USD)9,186,000,000

2023/1/3付でGE HealthCare Technologies Inc.（ヘルスケア事業）のスピンオフ手続きが完了した。

<通貨単位> USD:米ドル

<会計基準> 米国会計基準

《ご留意いただきたい事項》

- (注1) 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該外国証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- (注2) 外国証券は、国内の金融商品取引所に上場されている場合、又は募集・売出し等の届出が行われた場合を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。
- (注3) 本資料は年次報告書、目論見書などに基づいて作成したものであるため、記載された決算期が直近に終了した決算期より古い場合や、年次報告書、目論見書などで開示された後の決算数字修正や直近の株式分割等を反映していない場合がありますので、ご了承ください。また本資料には、年次報告書、目論見書などに記載されている、主たる上場取引所以外の他の取引所への上場の状況が原則として記載されます。この場合、実際には他の取引所に上場されているものであっても、年次報告書、目論見書などに記載がされていなければ、注記されないことがあります。
- (注4) 株価（価格）の推移の記載のあるものは、特に注記のない限り、原則として本資料作成の対象となる会計年度の期間を対象としています。株式分割、株式併合、または資本の増減があった場合には、それ以前の株価を遡及修正しています。

作成日：2021/11/10

3. 投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実の発生（※）

<ティッカー> GE

<会社名> GENERAL ELECTRIC COMPANY

<証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第15条第1項に該当する事実の発生>

重要事実：会社分割

（1）内容

ゼネラル エレクトリック（以下、GE）は2021年11月9日、同社を航空、ヘルスケア、エネルギーの3社に分割する計画を発表した。

公表資料によると、GEは2023年初にヘルスケア事業部門（GE Healthcare）をスピンオフさせる。再生エネルギー（GE Renewable Energy）、電力設備（GE Power）、デジタル（GE Digital）の各事業部門については、一つの部門に統合したうえで、2024年初にスピンオフさせる。GE本体には航空事業部門（GE Aviation）が残る。

GEは本分割計画に関するコストについて、一時的な費用として20億米ドルと5億米ドル未満の税金の負担が発生することを見込んでいる。

本分割計画の実行には、GEの取締役会の最終的な承認を得ることや関係当局への諸手続きなど、慣習的な完了条件を満たす必要がある。

●参考資料（2021年11月9日付公告から）

https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/40545/000095014221003661/eh210200653_ex9901.htm

（※）本書面は、金融商品取引法第27条の32の2第2項および証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第15条第1項が定める「投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実の発生」をお知らせするものです。